



佐賀県公報

平成 30 年 3 月 30 日（金曜日）第 14031 号

告示

救急病院の認定（156・医務課）

道路の区域の決定（157・道路課）

道路の供用開始（158・"）

道路の区域の変更（159・"）

道路の供用開始（160・"）

道路の区域の変更（161・"）

道路の供用開始（162・"）

"（163・"）

"（164・"）

"（165・"）

自動車専用道路の指定（166・"）

車両制限令に基づく車両の高さの最高限度が 4.1 メートルである道路の指定及び通行方法の決定（167・"）

公告

林業種苗法に基づく生産事業者の登録の変更（林業課）

選挙管理委員会事項

地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（告示・16）

政治団体の平成 28 年分の収支に関する報告書の要旨の訂正（公告）

正誤

平成 29 年 3 月 31 日付け佐賀県公報号外第 4 号中訂正（会計課）